

特定防火対象物(消防法施行令別表第1)

項		用途
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等
	ロ	公会堂、集会場
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等
	ロ	遊技場、ダンスホール
	ハ	風俗営業等施設
	ニ	カラオケボックス等
3項	イ	待合、料理店等
	ロ	飲食店
4項		百貨店、マーケット、物品販売業を営む店舗等
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所等
6項	イ	病院、診療所、助産所
	ロ	老人ホーム、障害者支援施設等入所施設
	ハ	デイサービス等通所施設、保育園等
	ニ	幼稚園、特別支援学校
9項	イ	蒸気浴場(サウナ、岩盤浴)
16項	イ	特定用途のある複合施設
16項の2		地下街
16項の3		準地下街